

## 新しい政治の展望を探る

## ◆特集にあたって

本特集は、二〇二四年八月四日から五日にかけて、文京区民センターにて行われた改憲問題対策法律家6団体連絡会「夏合宿」での講演及び報告をもとに、講演者及び各報告者が補正、加筆した論考により構成されている。

中野晃一上智大学教授は、「自民党政治とは何か、これに代わる新しい政治の可能性はあるのか」と題して基調講演を行った。一九五五年体制に対し、二〇二二年からの自公政権は、小選挙区制のもとで自民党のコア層と創価学会や統一協会の票が民主党の票を上回るることによって圧勝し、官邸支配による憲法を逸脱する強権的な体制をつくったことに特徴があり、安倍晋三氏個人の属性によるものではなく「二〇二二年体制」と言うべきものである。この体制を打ち破って新しい政治をつくることは容易ではないが、多くの有権者が政治にうんざりしていることと、野党が分断され続けていることを乗り越えていくこと、具体的には、立憲民主主義をつくり直す市民と野党の共闘により小選挙区で統一候補を立て、立憲野党各党が比例でも勝ち上がっていくことで二〇二二年体制を突き崩す可能性が生まれると話した。田中隆弁護士は、「都知事選挙が投げかけるもの」と題し、東京都知事選を分析したうえで、東京都民は政治に決して満足していないこと、市民と野党の共闘が真正面から都知事選に向き合った意義は大きいこと、無党派層や、若手・中間層の支持と信頼をどのようにして獲得し、定着させていくかが重大な課題となっていることを論じている。南典男弁護士は、「今、改憲をめぐる情勢をどうとらえるか」と題し、「2プラス2」により米軍と自衛隊の指揮系統の統合と敵基地攻撃能力に核兵器も含めることが方針化され、中国を想定した戦争共同態勢がつけられたこと、裏金問題に象徴される国民の自民党政治に対す

る不満は根深く、新しい政治に転換する条件はあるが、市民と立憲野党の共闘の揺らぎを市民がリードして立て直していくことが必要と論じている。

飯島滋明名古屋学院大学教授は、「安保三文書と南西諸島の現実」と題し、南西諸島や九州での自衛隊配備が強化されている実態とこれに伴い平和的生存権が侵害されること、具体的には、射程距離一〇〇〇キロを超えるミサイル導入が決定され、戦死者が出て遺体をどう取り扱うかの訓練まで実施されていることなどを論じている。

菱山南帆子「許すな！憲法改悪・市民連絡会」事務局長は、「新しい政治の展望を拓く市民の運動」と題し、若い人たちが政治的課題に関心なのはなぜか、怒らない若者の背景にどのようなことがあるのかについて具体的な事例をあげながら鋭い分析をし、市民運動は不寛容な社会に立ち向かい、寛容で優しく、人々の呻吟の受け皿となること、これからは強いだけでなく、しなやかで優しく柔らかな柔軟性を兼ね備えた運動を展開していく必要があると論じている。

大江京子弁護士（改憲問題対策法律家6団体連絡会事務局長）は、「明文改憲（憲法審査会）の総括と今後の動向」と題し、衆議院憲法審査会の改憲をめぐる二年半にわたる攻防と市民と法律家の取り組みの中で岸田政権による任期延長改憲を阻んだこと、岸田総裁は退陣したが、自民党は新しい総裁の下で憲法九条自衛隊明記改憲と緊急政令を含む緊急事態条項改憲に本腰を入れてくると論じている。

本特集は、岸田首相が退陣して新しい首相の下、早期に衆議院の解散による総選挙が行われる状況の中で、大軍拡と戦争に突き進む政治から新しい政治に転換する道を探り、展望しようとするものである。市民運動のしなやかな力で、市民と立憲野党の共闘を立て直していくことが求められている。

（法と民主主義）編集委員会